

令和2年第2回 総務文教委員会会議録

令和2年4月21日

第2委員会室

開 会： 午前11時02分

委員 長 町野 道明

副委員 長 柘植 羌

2番委員 橋本 平紀、3番委員 千藤 安雄、4番委員 遠山 信子、5番委員 鵜飼 伸幸

委員長 ; それでは皆さん全員お揃いでございますので、早速にはじめさせていただきます。

ただ今から、令和2年第2回総務文教委員会を開会いたします。

本日の会議は、先ほどの本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、はじめに小坂市長、ご挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆様、おはようございます。本日こうしてお集まりいただきまして、早急に対応していただきましたことに改めて感謝を申し上げます。

少しだけ先週からの動きを申し上げますと、先週木曜日の夜、県知事のほうから店舗の自粛要請がありまして、金曜日そして土曜日と、恵那市もコールセンターを設けて対策に取り組んできたわけです。

金曜日の問い合わせは37件、そして土曜日は15件、日曜日は3件ということで、おおむね市民の皆様方のご理解は深まったと認識をしております。これからは、今国が動いています給付金の手続きもスタートいたしますので、それに向かって予算等のご審議もお願いすることになろうかと思っております。まずは、4月いっぱいまでまとめてまいりましたこの予算についてのご審議ということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして、後藤議長、ご挨拶をお願いいたします。

議長 ; 皆さん、委員会、本当に大変ご苦労さんでございます。

市長さんからもお話があったように、コロナの対策で、本当に職員の方、いろんな面でご尽力をいただいております。感謝を申し上げます。

また、引き続き、今回も補正予算がたくさん計上されております。これについてもま

た、しっかりと審議をして、議会側も皆さん方をしっかりと支援していきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; それでは、「議第51号 令和2年度恵那市一般会計補正予算（第1号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。4番委員。

4番委員 ; すみません、51ページですか、遠距離通学の補助交付金ですが、これは、学校が休みに、何日までかになるんですが、何人ぐらいの子どもで、いつから対象か、教えてください。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; はい。この遠距離通学の補助金の対象者は588名で、現在のところ5月7日から10月末までの予定で、授業日の110日を予定としております。以上でございます。

委員長 ; 他にございませんか。5番委員。

5番委員 ; 今の関連ですけど、今バスに乗っている生徒や子どもが、要するに、バスでいっぱいになっちゃうもんでということやね。実際にバスなんてがらがらで、移動しとるような気がするんですけど。まあ、三郷、武並のバスを見る限りですけど。その辺はどれぐらいの人数で、どういうふうに割り当てる、そういうやつやらなあかんと思うんですけど。その辺の打ち合わせとか、もう連休明けになるのに、その辺はどういうふうに、親や生徒に周知させるのか、ちょっと聞きたい。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; 現在、路線バス、スクールバスで通ってみえる児童生徒がいますけれども、30人以上の密集で乗っている路線が、路線バスは5路線、それから、スクールバスは4路線ありますので、そのあたりに保護者の方に送っていただける方で、その密集を避けるということで、送っていただける保護者の方に、今回補助金を支給します。

朝だけ保護者の方の都合で登校だけ送られる方もありますし、下校だけとか、登下

校両方ともご無理言えるご家庭には、補助金を支給する予定であります。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; それは親の申請ですか。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; 遠距離通学している児童の保護者で送迎できる方は、申出書を学校に出していただきまして、それにより、登校下校で送迎された保護者の方は、1カ月ごとに申請書を出していただき、支給していく予定であります。以上でございます。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第51号 令和2年度恵那市一般会計補正予算(第1号)(歳入歳出所管部分)」

は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第51号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書作成については、正副委員長に一任いただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれをもちまして、令和2年第2回総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時09分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 町野道明